

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 富良野市公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	平成22年7月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	富良野市	職員数（H22. 4. 1現在）	7人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用下水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	192（平成20年度）	財政力指数	0.349（平成21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	（年度）	財政力指数（臨財債振替前）	（年度）
経常収支比率（％）	96.3（平成20年度）	実質公債費比率（％）	13.2（平成21年度）
		将来負担比率（％）	108.8（平成20年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	平成22年度富良野市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	富良野市長 能登芳昭
既存計画との関係	富良野市財政健全化計画（平成20～26年度）
公表の方法等	下水道運営審議会・広報・HP等
基本方針	使用料の適正化（H22年度実施）、水洗化率の向上（普及促進の強化）、収納率の向上（滞納整理の強化）、一般会計繰出金の縮小、給与の適正化（富良野市）として

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	46,161.1			46,161.1
	補償金免除額	7,535.0			7,535.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	81,803.7			81,803.7
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	9,516.4	107,756.7		117,273.0

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	公共下水道	46,161.1			46,161.1
合 計 (A)		46,161.1			46,161.1
(一般会計負担分 上記のうち 再掲)					
合 計 (B)		46,161.1			46,161.1
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	公共下水道	81,803.7			81,803.7
合 計 (A)		81,803.7			81,803.7
(一般会計負担分 上記のうち 再掲)					
合 計 (B)		81,803.7			81,803.7
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	公共下水道	9,516.4	107,756.7		117,273.0
合 計 (A)		9,516.4	107,756.7		117,273.0
(一般会計負担分 上記のうち 再掲)					
合 計 (B)		9,516.4	107,756.7		117,273.0
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
 4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>当市の下水道は小規模で、公共下水道と特環下水道の2つの処理場を抱えています。産業は農業と観光であり、スキーやラベンダー観光の減少もあり使用料にも大きく影響しています。人口の減少や少子高齢化により、市内経済状況も低く、高額な資本費をすべて使用料に転嫁することは不可能であり、一般会計からの繰出しにより収支の均衡を図っているのが現状であります。</p> <p>職員数については、既に平成13～16年度で11名から7名へ4名削減、平成20年度から0.5名減と削減済みであり、これ以上の人員削減は困難であります。富良野市として給与の適正化を進めていきます。</p> <p>今後はより一層の経営健全化のため、使用料の適正化（平成22年4月実施）、水洗化率の向上、収納率の向上、給与の適正化等を実行し、経営基盤の強化を図ります。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 674 608 846">課 題</td> <td data-bbox="608 674 1444 846"> 使用料の適正化 料金の改定（11.7%増）を平成22年4月に実施。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 846 608 1019">課 題</td> <td data-bbox="608 846 1444 1019"> 水洗化率の向上 水洗化普及促進強化による、水洗化率の向上（平成21年度91.3%、1.6%増）92.9% （アンケート・文書による設置要請、電話、訪問等） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1019 608 1191">課 題</td> <td data-bbox="608 1019 1444 1191"> 収納率の向上 滞納整理強化による、下水道使用料収納率向上（平成21年度96.6%、0.7%増）97.3%。 また、受益者負担金・分担金の滞納対策実施を行う。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1191 608 1364">課 題</td> <td data-bbox="608 1191 1444 1364"> 職員給与の適正化 富良野市としてH18年度より上限10%平均7.6%の給料独自削減を行ってきた。平成20年1月給与構造改革、平成22年4.65%の独自削減実施。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1364 608 1525">課 題</td> <td data-bbox="608 1364 1444 1525"> 処理場管理委託料の縮減 処理場の管理運転包括委託契約を平成20年度より複数年契約（3年）を実施し委託料の縮減を図る。平成23年度契約更新予定。 </td> </tr> </table>	課 題	使用料の適正化 料金の改定（11.7%増）を平成22年4月に実施。	課 題	水洗化率の向上 水洗化普及促進強化による、水洗化率の向上（平成21年度91.3%、1.6%増）92.9% （アンケート・文書による設置要請、電話、訪問等）	課 題	収納率の向上 滞納整理強化による、下水道使用料収納率向上（平成21年度96.6%、0.7%増）97.3%。 また、受益者負担金・分担金の滞納対策実施を行う。	課 題	職員給与の適正化 富良野市としてH18年度より上限10%平均7.6%の給料独自削減を行ってきた。平成20年1月給与構造改革、平成22年4.65%の独自削減実施。	課 題	処理場管理委託料の縮減 処理場の管理運転包括委託契約を平成20年度より複数年契約（3年）を実施し委託料の縮減を図る。平成23年度契約更新予定。
課 題	使用料の適正化 料金の改定（11.7%増）を平成22年4月に実施。										
課 題	水洗化率の向上 水洗化普及促進強化による、水洗化率の向上（平成21年度91.3%、1.6%増）92.9% （アンケート・文書による設置要請、電話、訪問等）										
課 題	収納率の向上 滞納整理強化による、下水道使用料収納率向上（平成21年度96.6%、0.7%増）97.3%。 また、受益者負担金・分担金の滞納対策実施を行う。										
課 題	職員給与の適正化 富良野市としてH18年度より上限10%平均7.6%の給料独自削減を行ってきた。平成20年1月給与構造改革、平成22年4.65%の独自削減実施。										
課 題	処理場管理委託料の縮減 処理場の管理運転包括委託契約を平成20年度より複数年契約（3年）を実施し委託料の縮減を図る。平成23年度契約更新予定。										
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

区 分		年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	428	441	486	503	513	401	397	545	558	
	(1) 営 業 収 益 (B)	248	251	253	249	256	292	294	277	278	
	ア 料 金 収 入	244	247	249	245	248	283	285	270	271	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他 (雨水処理負担金)	1 (3)	1 (3)	1 (3)	1 (3)	1 (7)	(9)	(9)	(6)	1 (6)	
	(2) 営 業 外 収 益	180	190	233	254	257	109	103	268	280	
	ア 他 会 計 繰 入 金	152	181	228	254	257	108	103	268	280	
	イ そ の 他	28	9	5			1				
	2 総 費 用 (D)	402	389	405	387	369	354	347	351	344	
	(1) 営 業 費 用	195	188	211	210	224	208	206	234	234	
ア 職 員 給 与 費	42	40	54	50	54	56	54	59	59		
ウ ち 退 職 手 当	4	5	5	5	6	5	5	6	6		
イ そ の 他	153	148	157	160	170	152	152	182	182		
(2) 営 業 外 費 用	207	201	194	177	145	146	141	117	109		
ア 支 払 利 息 (雨水・汚水公費分)	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息 (汚水分)	205	199	193	176	144	145	140	116	108		
イ そ の 他	1	1									
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	26	52	81	116	144	47	50	194	214		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	507	497	398	726	345	307	342	325	182	
	(1) 地 方 債	209	210	204	658	287	154	169	290	150	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	109	108	106	105	110	110	110	110	110	
	(2) 他 会 計 補 助 金	123	99	56	44	33	133	138	17	20	
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	125	126	51	15	15	15	30	13	10	
	(6) 工 事 負 担 金	45	22	23	9	10	5	5	5	3	
	(7) そ の 他	5	40	64							
	2 資 本 的 支 出 (G)	507	525	476	830	472	342	378	516	393	
(1) 建 設 改 良 費	253	251	109	31	30	35	66	31	21		
ウ ち 職 員 給 与 費	15	13	2			1	2				
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	250	261	363	799	442	307	312	485	372		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他	4	13	4								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	28	78	104	127	35	36	191	211		

年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)
区 分									
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	26	24	3	12	17	12	14	3	3
積 立 金 (K)	28	20	0	17	12	12	12	3	3
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	12	10	14	17	12	12	12	3	3
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)									
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	10	14	17	12	17	12	14	3	3
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)									
実 質 収 支 黒 字 (P)	10	14	17	12	17	12	14	3	3
(N)-(O) 赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.6	67.8	63.3	42.4	63.3	60.7	60.2	65.2	77.9
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	248	251	253	249	256	292	294	277	278
地方財政法による資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)									
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)									
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 $((T)/(V) \times 100)$									
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)									
企 業 債 現 在 高 (X)	5,771	5,720	5,561	5,419	5,264	5,124	4,981	4,786	4,564

(2) 他会計繰入金

年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)
区 分									
収 益 的 収 支 分	155	184	231	257	264	117	112	274	286
うち基準内繰入金	73	184	231	255	259	113	107	267	279
うち基準外繰入金	82	0	0	2	5	4	5	7	7
資 本 的 収 支 分	123	99	56	44	33	133	138	17	20
うち基準内繰入金	100	95	54	44	33	133	138	17	20
うち基準外繰入金	23	4	2						
合 計	278	283	287	301	297	250	250	291	306

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業
 (1) 収益的収支、資本的収支

単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成26年度 (計画第5年度)
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	558
		(1) 営 業 収 益 (B)	278
		ア 料 金 収 入	271
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	
		ウ そ の 他 (雨水処理負担金)	1 (6)
		(2) 営 業 外 収 益	280
		ア 他 会 計 繰 入 金	280
		イ そ の 他	
		2 総 費 用 (D)	343
		(1) 営 業 費 用	234
	ア 職 員 給 与 費	59	
	うち退職手当	6	
	イ そ の 他	182	
	(2) 営 業 外 費 用	108	
	ア 支 払 利 息 (雨水・汚水公費分) (汚水分)	1 107	
うち一時借入金利息			
イ そ の 他			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	215		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	188
		(1) 地 方 債	150
		資本費平準化債	110
		(2) 他 会 計 補 助 金	22
		(3) 他 会 計 借 入 金	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	10
		(6) 工 事 負 担 金	6
	(7) そ の 他		
	2 資 本 的 支 出 (G)	400	
	(1) 建 設 改 良 費	21	
	うち職員給与費		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	379	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		
(5) そ の 他			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	212		

単位:百万円, %)

年 度		平成26年度 (計画第5年度)
区 分		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		3
積 立 金 (K)		3
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		3
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		3
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	3
	赤 字 (Q)	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		77.3
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		278
地方財政法による資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$		0.0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$		
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)		
企 業 債 現 在 高 (X)		4,335

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成26年度 (計画第5年度)
区 分		
収 益 的 収 支 分		286
うち基準内繰入金		279
うち基準外繰入金		7
資 本 的 収 支 分		23
うち基準内繰入金		23
うち基準外繰入金		
合 計		309

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率 (%)	49.1	64.1	46.6	50.3	54.4	66.4	66.7	54.4	52.5	52.1
資本費 (円又は%)	139	147	183	192	168	172	178	184	195	198
総収支比率(法適用) (%)										
経常収支比率(法適用) (%)										
営業収支比率(法適用) (%)										
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	65.6	67.8	63.3	42.4	63.3	60.7	60.2	65.2	77.9	77.3
繰入金比率	収益的収入分 (%)	36.2	41.7	47.5	51.1	51.5	29.2	28.2	50.3	51.3
	うち基準内繰入金 (%)	17.1	41.7	47.5	50.7	50.5	28.2	27.0	49.0	50.0
	うち基準外繰入金 (%)	19.2	0.0	0.0	0.4	1.0	1.0	1.3	1.3	1.4
	資本的収入分 (%)	24.3	19.9	14.1	6.1	9.6	43.3	40.4	5.2	11.0
	うち基準内繰入金 (%)	19.7	19.1	13.6	6.1	9.6	43.3	40.4	5.2	11.0
	うち基準外繰入金 (%)	4.5	0.8	0.5						

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 / 給水原価 × 100

1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>平成22年4月実施の料金改定の考え方は、維持管理費の全部と資本費の一部を負担とし、経費回収率50%で算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 平成22年4月 11.7%実施済。 ・水洗化率 92.9%(1.6%増) ・収納率 97.3%(0.7%増)
2 他会計繰入金の見込み	<p>平成22年4月料金改定に係る増収分が減少。企業債償還ピークの平成27年度まで増額。特定環境保全公共下水道については、処理区域内人口、水洗化人口が少ないため、今後も基準外繰入を行っていかねばならないと考える。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>大規模投資については、建設年が経過してきた脱水機の更新が出てくるが、それ以外は小規模での管工事を進めていく計画である。平成2年供用の処理場の電気、機械設備の更新について、長寿命化計画により実施予定。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>職員給与費については、H22年度より 4.65%の独自削減を実施している。 資本費平準化債の借入を平成17年から行い、当面、年110,000千円を予定。また、特別措置分も平成19年から年30,000千円の借入を予定している。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方(設定方法等)や、料金水準に対する考え方(類似団体等との比較)、今後の料金収入の見込みとその根拠(有収水量や利用者数の推移等)等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること(「料金収入の見込み」については要記入のこと)。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
定員管理		富良野市としての定員管理による。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		富良野市の制度による。 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しは、平成20年1月から実施。地域手当の導入は未実施。給与の独自削減は、平成20年度:給与9%、21年度:8.6%削減を実施し、平成22年度は、4.65%の削減を行う。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		該当する職種はない。全ての職員が一般職である
退職時特昇等退職手当のあり方		富良野市の制度による。 勸奨退職時特昇制度の廃止に向け、次期定員適正化計画(H23～26年度)策定の中で検討を行っている。
福利厚生事業のあり方		富良野市の制度による。 市福利厚生会(独自互助会)の事業見直し等を行い、公費負担金削減に向け、理事会で協議中である。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		H12年度1係削減、H13年度水処理センターの管理を各種の個別委託より包括的民間委託に変更し、1係削減して職員1名削減した。H14年度に特環処理場が完成したが、遠隔監視として委託料を抑えた。さらに精査をして委託料の削減を行った。H15年度は水道課と統合を行い2名の削減を行った。H16年度は上下水の事務の一元化により職員1名削減。H20年度は技術職の統合一元化と職員0.5名削減した。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		処理場の各種個別委託をH13年度に包括的民間委託に変更し経費の節減を実施してきたが、平成20年度より複数年契約による委託料の更なる引き下げを行う。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		課題 使用料の適正化 料金改定(11.7%増) 平成22年4月実施 課題 水洗化率の向上 水洗化普及促進強化による水洗化率向上(平成21年度91.3%、1.6%増) 92.9% 課題 収納率の向上 滞納整理強化による使用料収納率向上(平成21年度96.6%、0.7%増) 97.3%
料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		・下水道事業運営審議会を開催し報告。 ・広報やホームページにより公表。
行政評価の導入		富良野市の制度による。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	平成22年度において、中途退職職員の不補充による職員給与費の削減を行う。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成22年度料金改定実施。資本費平準化債等の借入により縮減に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
収入の確保	処理区域内人口(人)		18,354	18,440	18,480	18,490	18,500	18,510		18,050	18,050	18,050	
	A 増減			86	40	10	10	10	156	460	0	0	460
	水洗便所設置済人口(人)		16,552	16,680	16,810	16,890	16,960	17,030		16,746	16,756	16,766	
	B 増減			128	130	80	70	70	478	284	10	10	282
	水洗化率(%)		90.2	90.5	91.0	91.3	91.7	92.0		92.8	92.8	92.9	
	C 増減			0.3	0.5	0.3	0.4	0.3	1.8	0.8	0.0	0.1	1
	有収水量(m ³)		1,575,149	1,586,300	1,597,000	1,603,700	1,609,500	1,615,400		1,591,303	1,592,810	1,594,318	
	D 増減			11,151	10,700	6,700	5,800	5,900	40,251	24,097	1,507	1,508	21,082
	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)		157	157	158	175	176	176		170	170	170	
	E 増減			0	1	17	1	0	19	6	0	0	6
	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)					11.0			11.0				
	F 増減					11.0			11.0				
	収納率(%)		95.9	96.1	96.4	96.6	96.8	97.0		97.1	97.2	97.3	
	G 増減			0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	1.1	0.1	0.1	0.1	0
	H 増減												
その他()													
経営の効率化	管理運営費(千円)		650,009	774,591	1,187,188	795,527	660,829	659,121		580,555	586,208	587,780	
	I 増減			124,582	412,597	391,661	134,698	1,708	9,112	78,566	5,683	1,672	71,841
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)		35	42	64	43	36	36	3	32	32	33	3
	J 増減			7	22	21	7	0	3	4	0	1	3
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)		245	308	568	350	265	264		313	324	326	
	K 増減			63	260	218	85	1	19	35	11	2	48
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)		105	119	113	113	112	111		128	128	128	
L 増減			14	6	0	1	1	6	17	0	0	17	
M 増減													
使用料回収率(%)[(E/K)×100]		64.1	51.0	27.8	50.0	66.4	66.7		54.3	52.5	52.1		
累積欠損金比率(%)	当初計画の目標値												
	(実績値)												
	延長計画の目標値												
	当初計画の目標値												
企業債現在高(百万円)		5,720	5,561	5,420	5,277	5,124	4,981		4,786	4,564	4,335		
	(実績値)												
	延長計画の目標値												
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保												
	使用料収入		247,511	249,800	252,000	281,400	283,000	284,600					
	改善効果額			2,289	4,489	33,889	35,489	37,089	113,245				
	有収水量の増加			1,654	3,240	4,337	5,292	6,262	20,785				
	使用料の適正化					27,628	27,628	27,628	82,884				
	収納率の向上			635	1,249	1,924	2,569	3,199	9,576				
	その他()												
	改善効果額												
	経営の効率化												
	管理運営費		650,009	774,591	1,187,188	795,527	660,829	659,121					
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの		48,890	51,610	51,560	51,560	51,560	51,560					
	改善効果額			0	500	500	500	500	2,000				
	職員給与費の適正化			0	0	0	0	0	0				
	維持管理費(上記以外)の適正化 (処理場管理委託の複数年包括委託)				500	500	500	500	2,000				
	その他()												
改善効果額													
当初計画改善効果額 合計									115,245				
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									110,000				

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入												
		改善効果額												
		有収水量の増加												
		使用料の適正化												
		収納率の向上												
	その他 ()													
	改善効果額													
	経営の効率化	管理運営費						660,829						
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの						51,560						
		改善効果額						4,000					4,000	
		職員給与費の適正化												
		維持管理費(上記以外)の適正化 (中途退職職員の不補充)						4,000					4,000	
		その他 ()												
	改善効果額													

注1 計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を に記入すること。

- 2 「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 3 「経営の効率化」での他 の例:建設工事の縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し)技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 4 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口…………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口…………… 10表01行12列
- ・有収水量…………… 10表01行52列
- ・管理運営費…………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価…………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費)…… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
- 法適用事業 = 20表01行03列
- 法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
- 法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
- 法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

延長計画改善効果額 合計 A	4,000
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C	10,000
A + B + C	14,000
<参考> 延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	7,535

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)	
使用料適正化の考え方	平成22年4月改定 11.7%
民間委託の取組状況	平成20年処理場委託の複数年契約済。
その他に記入された項目に関する取組等	更なる水洗化率、収納率向上に努める。